



衆聖人の主日

すべての聖人、とくに致命者、殉教者たちを記憶。
衆聖人のトロパリは殉教者の血の上に教会が立てられたことを
歌うが、同じトロパリが聖堂成聖式でも歌われる。
西方教会の万聖節（ハロウィーン）にあたる。

冒頭 P3 <赤本 P1 >

司祭「父と子と聖神の国は崇め讃めらる、今もいつも世々に…」に続いて

♪「アミン」

【大連禱】

【第一アンティフォン】小連禱

【第2アンティフォン、神の独生の子】小連禱

【第3アンティフォン=真福詞】

【聖入】「来たれ」

トロパリ、コンダク

P8 <赤本 P9-13>

主日 8 調「恵み深き主や」、「光栄は」衆聖人のコンダク、「今も」ニコライのトロパリ

8 調

めぐみふかき主や、なんじはたかきよりくだり、

三日のほむりをうけて、我等を苦しきよりきた

まえり、わがいのちとふくかつなる主や、光えいは

なんじに帰す

♪「光栄は父と子と聖神に帰す」

ハリストス かみよ 全世界にある 爾の 教 かい は
爾が致命者の 血 にて ^{くれない ひふく} 紅の美服の如く ^{ごと} 飾られたる
彼らを以て 爾に 呼一 ぶ ^{なんじ} 爾の民に恩沢を降し、^{おんたくくだ} 爾の住居に ^{すまい}
平安を あたえ 我等の霊に ^{たましい} 大いなる ^{あわ} 憐れみを ^た 垂れたま え

♪「今も何時も世々にアミン」
「亜使徒聖ニコライのトロパリ」

【主や敬虔なる者】【聖なる神】

ポロキメン

ポロキメン 8調

8調

主爾の神に誓を作して償へよ。

(句) 神はイウデヤに知られ、その名はイズライリに大なり。

主汝等の神に ちかいをなしてつぐなえよ

聖使徒パウエルがエウレイ人に達する書の読み（11：33 ～ 12：2）

謹みて聴くべし

けいてい しゅうせいじん しん よ しよこく したが ぎ おこな きよやく しし ふさ
兄弟よ、衆聖人は、信に由りて、諸國を従へ、義を行ひ、許約を受け、獅の口を箝

ぎ、火の いきおい け つるぎ は さ たたかい いさ いほう
ぎ、火の勢を滅し、劔の刃を避け、弱きよりして強くせられ、戦に勇み、異邦の

ついや おんな その また あ さら よ
軍を潰せり。婦は、其死者を復活せし者として受けたり。亦、或る者は、更に善き

え ため まぬか むご ころ あざけり むち
復活を得ん為に、免るゝを欲せずして、酷く戮されたり。他の者は嘲弄と鞭打と、又、

なわめ ひとや こころみ う のこぎり ひ ごうもん あ
縲紲と囹圄との試を受け、石にて撃たれ、鋸にて解かれ、拷問に遇はせられ、

やいば めんよう さんよう かわ き るろう きゅうぼう かんなん しんく
刃にて殺され、綿羊と山羊との皮を衣て流離し、窮乏、患難、辛苦を忍び、世界の

た こうや さんれい がんけつ ちくつ さまよ これら しん よ しょう
置くに堪へざる者は、曠野、山嶺、巖穴、地窟に徨へり。此等、皆、信に由りて證せ

きよやく え けだし こと おい さら よ こと
られたれども、許約せられし所を獲ざりき。蓋、神は、我等の事に於て、更に善き事を

よけん とも まった え ため
預見せり。彼等は、我等と偕にせずしては、全きを得ざらん為なり。

ゆえ しょうしゃ か くも ご おお かこ およそ おもに はば
故に、我等も、證者の斯く雲の如く衆きに圍まれて、凡の重負と、我等を阻む罪と

もつ あ はせば はし しん かしら せいぜんしゃ
を去り、忍耐を以て、我等の前に在る馳場を趨りて、我等の信の首、及び成全者なる

あお のぞ
イイススを、仰ぎ望むべし。

ア ril イヤ 4 調

義人は呼ぶに、主は之を聴く。（句）義人には憂多し、然れども主は之を悉く免れしめん。



主は、^{その}其門徒に^い謂へり、

「^{およ}凡そ、^{われ}我を人の前に認めん者は、^{われ}我も亦、^{また}彼を、^{いま}天に在す^わ我が父の前に認めん。

^{われ}我を人の前に^い諱まん者は、^{われ}我も亦、^{また}彼を^{いま}天に在す^い我が父の前に^い諱まん」。

「^{あるい}父、或は^{われ}母を愛すること、^す我に^{われ}過ぐる者は、^{よろ}我に^{あるい}宜しからず。子、或は^{むすめ}女を愛

すること、^{われ}我に^す過ぐる者は、^{われ}我に^{よろ}宜しからず。己の十字架を負ひて^{おのれ}我に^お従はざる者

は、^{われ}我に^{よろ}宜しからず」。

^{その}其時、^{こた}ペトル、^い答へて、^い彼に謂へり、

『^み視よ、^{いっさい}我等、^す一切を^{なんじ}捨て、^{したが}爾に^{しか}従へり。然らば、^え我等、何を^え得んか』。

イイスス、^い彼等に謂へり、

「^{われ}我、^{まこと}誠に^つ爾等に^{われ}語ぐ。爾等、^{したが}我に^{ふくせい}従へる者は、^{その}復生の時、^{その}人の子が、^{その}其^{その}光栄

の^{くらい}位に^ざ坐するに^{およ}及びて、^{また}亦、^{くらい}十二の^ざ位に^し坐して、^しイズライリの^{しんぱん}十二支派を^{しんぱん}審判せん。

^{およ}凡そ、^わ我が^{ため}名の^{あるい}為に、^{あるい}家、或は^{きょうだい}兄弟、或は^{しまい}姉妹、或は^{あるい}父、或は^{あるい}母、或は^{あるい}妻、

或は^{あるい}子、或は^{あるい}田疇を^{たはた}捨つる者は、^す百倍を受け、^{ひやくばい}且、^{かつ}永遠の^{えいえん}生命を^{いのち}嗣が^つん。惟、

多く^{さき}先なる者は^{あと}後になり、^{あと}後なる者は^{さき}先にならん」。

♪ 主や光栄は爾に歸し、光栄は爾に歸す